

各種加算も
受けられます

あんなか **住** まいりー奨励金

問合せ▼

☎ 地域創造課移住定住係
(☎内線1025)

あんなか住まいりー奨励金交付額(例)

基本額(住宅取得費用500万円の場合)

500万円の3% = 15万円

上限5万円のため、**基本額は5万円**

新幹線通勤加算 100,000円

申請者(またはその配偶者)が、県外に通勤するために安中榛名駅から定期券により新幹線を利用している場合。

転入加算 50,000円

さらに詳しく➡

転入加算 50,000円

申請者(またはその配偶者)が、下記の要件をいずれも満たす場合

■住所要件

取得した住宅に住所を定めるにあたって、市外から本市へ転入していること

※転入した日までの3年間に本市の備える住民基本台帳に記録されていないこと

■年齢要件

申請時に45歳以下であること

子ども加算 20,000円

申請者(またはその配偶者)に、小学生以下の子どもがいる場合。人数による増額はありませぬ。

空き家バンク加算 30,000円

取得した住宅が、安中市空き家バンク登録物件である場合。

基本額 50,000円

住宅取得費用(税込)の3%相当額、上限50,000円

さらに各要件を満たした場合、左記の加算が受けられます

転入加算 + 子ども加算 + 空き家バンク加算 + 新幹線通勤加算
(50,000円) (20,000円) (30,000円) (100,000円)

最大で **合計25万円**

パターン1

ずっと市外に住んでおり、住宅の新築・購入を機に市内へ転入

市外

↓ 転入

市内定住

転入加算 該当

パターン2

一旦市外へ転出した後、住宅の新築・購入を機に市内へ転入

※市内定住の前3年間に安中市に住民登録なし

市内

↓ 転出

市外

↓ 転入

市内定住

転入加算 該当